

第 24 回介護福祉士国家試験【午前分】

やまだ塾の解答速報(1 月 29 日実施分)

2012 年 1 月 30 日 7:15 掲載

- 変更はその都度行う。(変更分は青字で表示する)

科 目	問題	やまだ塾の解答	(参考) 簡易解説
人間の尊厳と自立(2 問)	1	④	認知症者への主な対応＝①驚かせない, ②急がせない, ③自尊心(プライド)を傷つけない
	2	⑤	「介護福祉士倫理綱領」の「利用者本位, 自立支援」において, 「利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重し, 自立に向けた介護福祉サービスを提供していきます。」と明記されている。
人間関係とコミュニケーション(2 問)	3	①	コミュニケーションの基本は, 双方向であり, 一方通行ではない。
	4	④	介護従事者には, 利用者の人権や安全・安心を侵害しない行為が求められる。施設入所時は, 新しい環境に慣れるように声かけなどをしてコミュニケーションに努める。
社会の理解(12 問)	5	④	核家族＝①夫婦とその未婚の子ども, ②夫婦のみ, ③父親または母親とその未婚の子ども, のいずれかからなる家族をいう。
	6	⑤	パブリックコメントの法的根拠＝行政手続法第 38 条～第 45 条(意見公募手続等)

	7	⑤	「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」(2000 年＝において、「イギリスやフランスでも、「ソーシャル・インクルージョン」が一つの政策目標とされるに至っているが、これらは「つながり」の再構築に向けての歩みと理解することも可能であろう。諸外国におけるこのような試みに鑑みると、「社会的援護を必要とする人々に社会福祉の手が届いていない」事例は、それがたとえ小さな事例であったとしても、その集積と総合化の中から「つながり」の再構築への道筋が浮かび上がってくるものと思う。」と記述されている。
	8	③	社会福祉法第 4 条(地域福祉の推進)＝「地域住民, 社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は, 相互に協力し, 福祉サービスを提供する地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み, 社会, 経済, 文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように, 地域福祉の推進に努めなければならない。」と明記されている。
	9	④	労働保険＝労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険とを総称した言葉で, 保険給付は両保険制度で別個に行われるが, 保険料の納付等については一体のものとして取り扱われている。
	10	⑤	社会福祉法第 6 条((福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務)＝「国及び地方公共団体は, 社会福祉を目的とする事業を営む者と協力して, 社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施が図られるよう, 福祉サービスを提供する体制の

			確保に関する施策、福祉サービスの適切な利用の推進に関する施策その他の必要な各般の措置を講じなければならない。」と明記されている。
	11	②	地域包括支援センター＝市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が必ず配置される。
	12	①	障害者自立支援法＝サービス提供主体を市町村に一元化し、障害の種類（身体障害、知的障害、精神障害）にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした共通の福祉サービスは共通の制度により提供する。
	13	②	給付の手続き＝①給付を受けるためには、障害者または障害児の保護者は市町村等に申請を行い、市町村等の支給決定等を受ける必要があること、②障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、市町村に置かれる審査会の審査及び判定に基づき、市町村が行う障害程度区分の認定を受けること、③障害者等が障害福祉サービスを利用した場合に、市町村はその費用の 90/100 を支給すること。
	14	⑤	高齢者虐待防止法第 7 条第 1 項＝「養護者による高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した者は、当該高齢者の生命又は身体に重大な危険が生じている場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない。」と明記されている。
	15	①	医療法第 1 条の 5 第 1 項＝「この法律において、「病院」とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、20 人以

			上の患者を入院させるための施設を有するものをいう。」と明記されている。
	16	④	生活保護法第 35 条第 1 項＝「出産扶助は、金銭給付によって行うものとする。」と明記されている。
介護の基本(16 問)	17	④	要介護者等と同居している主な介護者の介護時間を要介護度別にみると、「要支援 1」から「要介護 2」までは「必要な時に手をかす程度」が多くなっているが、「要介護 3」以上では「ほとんど終日」が最も多くなっている。
	18	④	士士法第 2 条第 2 項＝「この法律において「介護福祉士」とは、第 42 条第 1 項の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき心身の状況に応じた介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うこと(以下「介護等」という。)を業とする者をいう。」と明記されている。
	19	③	介護は、あくまでも利用者一人ひとりのニーズに基づき、利用者のニーズを満たすために行うものである。
	20	④	個人がどう感じているかが最も重要で、社会的通念では判断し難い部分がある。
	21	③	「個々人のニーズ」に応え、利用者の役割や人間関係の調整により、利用者が自分の居場所だと実感し快適に生活できるよう働きかけることも大切である。
	22	②	活機能と障害は、健康状態(病気<疾病>、変調、傷害、ケガなど)と背景因子とのダイナミックな相互作用)と考えられている。

	23	③	教育的リハビリテーション＝職業訓練校，地域障害者職業センターなどでの就労を目的とするリハビリテーションである。
	24	④	「スーパーマーケットを除く」のは不適切である。
	25	②	介護支援専門員は，居宅サービス計画の作成に当たっては，適切な方法により，利用者が現 に抱える問題点を明らかにし，解決すべき課題を把握（アセスメント）しなければならない。アセスメントに当たっては，利用者の居宅を訪問し，利用者及びその家族に面接して行わなければならないとされている。
	26	①	地域密着型サービス＝①小規模多機能型居宅介護，②夜間対応型訪問介護，③地域密着型介護福祉施設サービス，④認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護，⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
	27	⑤	自己点眼の場合，指で下まぶたを軽く引き，容器の先がまぶたやまつ毛に触れないように１滴点眼する。
	28	③	高齢者虐待防止法第２条第４項＝①身体的虐待，②心理的虐待，③性的虐待，④経済的虐待，⑤介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）
	29	③	医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン＝「同一事業者内で情報提供する場合は，当該個人データを第三者に提供したことにはならないので，本人の同意を得ずに情報の提供を行うことができる。」とされている。

	30	②	転倒して骨折が疑われる場合は、患部を動かさないように心掛け、利用者を見守る。
	31	④	休みを取り、介護職員が感染源になるリスクを避ける。
	32	③	労働基準法第75条第1項(療養補償)＝「労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合においては、使用者は、その費用で必要な療養を行い、又は必要な療養の費用を負担しなければならない。」と明記されている。
コミュニケーション技術 (8問)	33	⑤	相手との関係によって、パーソナル・スペースは変化する。
	34	③	利用者主導で、より自由に話せる雰囲気づくりが必要である。
	35	②	中途失聴は聞こえなくなった障害を受け入れるまでに時間がかかる。中途失聴者には、筆談は不可欠のコミュニケーション手段である。
	36	⑤	運動性失語症者(話は理解できるが、話すことが難しい)には、閉じられた質問のほうが望ましい。
	37	①	日々の具体的なサービス提供の記録(公的文書)であり、その日のうちに書く。
	38	①	「客観的な事実」を具体的に述べ、自分の感情や憶測を入れない。
	39	④	会話は、時間をかけ、ゆっくりと話を聞くようにする。
	40	④	利用者の情報を共有しながら、意見交換と合意形成が必要である。
生活支援技術(20問)	41	③	金銭の管理は含まれない。

	42	⑤	利用者のニーズや個別性を最大限尊重しながら、自立生活を支援し、自己実現に向けて援助する。
	43	①	ケアハウスは、老人福祉法における軽費老人ホームの一種で、低額な料金で高齢者を入所させ、日常生活上必要な便宜を供与することを目的とした施設である。
	44	①	戸を外開き、引き戸など入りやすい戸に取り替える。
	45	②	加熱調理中の事故が多いので、電磁式調理器を用いるのは適切である。
	46	②	目を拭くときは、脱脂綿を用い、必ず目頭から目尻に向かって拭く。
	47	②	舌苔では、口臭や誤嚥性肺炎との関連が指摘されている。
	48	④	フットレストが上がって、足が床に着いた状態で押すとけがを起こす原因になる。
	49	②	腰痛予防対策として、前かがみや腰のひねりなどの介助姿勢をとらないことが重要である。
	50	⑤	階段上るときは、①杖を前方に出す、②杖と同じ側の足を1歩踏み出す、③最後に杖と反対側の足を1歩踏み出す。
	51	⑤	①舌の中央部に食べ物をおく、②しっかり口を閉じ、スプーンをまっすぐ引き抜く、③口に食べ物を運ぶペースは、利用者に合わせる。
	52	③	ビールには利尿作用があり、逆に脱水症状を引き起こす。
	53	⑤	高血圧診断での指標として、血圧値がある。

	54	①	入浴する時は、食事の直後や空腹時は避ける。
	55	③	便器を裾のほうから差込み、仙骨部を便器のふちに当て密着させる。
	56	④	汚れたおむつを、汚れた部分を内側にして小さく丸める。
	57	④	トイレ誘導を行うことで、おむつはずしにつながることもある。
	58	①	チョコレートのしみは、油性のしみなので、ベンジンを使用する。
	59	⑤	食事をしてすぐに寝るのは、安眠にはつながらない。
	60	④	全身倦怠感などの苦痛緩和のためには、安静臥床を避け、体位変換やマッサージなどの援助を続ける。
介護過程(8問)	61	②	介護過程は、要介護者の参画と同意を得て行い、利用者主体のケアを専門性を通じて実践することであり、要介護者の望みを無条件に取り入れるものではない。
	62	⑤	介護過程では、利用者の理解のために、利用者にかかわる情報収集を行い、整理し、課題・生活課題を明らかにしていく。この過程をアセスメントという。
	63	④	介護過程においては、アセスメントが最も重要であるが、「先入観」を持つと、情報から導いた課題が的外れになり、介護計画がずれる可能性が高くなる。
	64	①	生活課題は、その人らしい人生を送るために利用者と共に行う新たな生活づくりとも言える。

	65	②	評価により、再アセスメントの必要が出れば、介護計画を見直すことになる。
	66	③	排便にかかわる介助に、体温の変化の把握は直接関係がない。
	67	⑤	トイレでの排泄を目標としたアセスメントに、口腔清潔の状態の把握は直接関係がない。
	68	③	多様で複雑化する利用者の生活課題を明確化するためには、多職種間の連携やチームアプローチが重要となる。